

(案)

第3次  
羽生市立図書館運営基本計画  
(羽生市立図書館基本の運営方針)



令和6年3月  
羽生市立図書館

## 《 目 次 》

第1章	計画の策定にあたって	1
1	計画策定の目的	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
第2章	アンケート結果の概要	2
1	回答者の概況	2
2	図書館に対する満足度	2
3	図書館に期待するサービス	2
第3章	図書館サービスの現状と課題・今後の取組方針	3
1	図書館施設	3
2	資料の収集と蔵書状況	4
3	利用・貸出状況	5
4	レファレンスサービスと調査研究支援	7
5	乳幼児・児童・青少年サービス	8
6	高齢者・障がい者・多文化サービス	9
7	視聴覚サービス	10
8	ボランティアとの連携	11
9	他の機関との連携	11
10	広報・PR活動	12
11	高度情報化への対応	12
12	開館日・開館時間	13
第4章	計画の推進に向けて	15
1	前計画の進捗状況	15
2	目標値の設定	15
3	まとめ	16
	用語の解説	17

## ◀ 資料編 ▶

	利用者アンケート結果	19
	第3次図書館運営基本計画の策定経過	24
	図書館運営基本計画策定委員会委員名簿	24
	羽生市立図書館協議会委員名簿	24

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の目的

現在、本市ではまちづくりの最高理念である第6次羽生市総合振興計画において将来都市像を「誰もが幸せを感じる、住み続けたいまち 羽生」と定め、魅力あるまちづくりを総合的かつ積極的に進めています。その中で羽生市立図書館は、生涯学習の拠点施設として大きな役割が期待されています。

一方で近年では、少子高齢化の進展や情報流通の高度デジタル化、持続可能な開発計画への取り組み等によって社会の構造と市民の生活様式が大きく変転し、図書館の運営についてもこれらに対する適切な対応が求められています。

また、平成24年12月に改正された文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準<sup>\*1</sup>」では、市町村立図書館はその設置目的を踏まえつつ、社会変化や地域の実情に応じた図書館事業に関する基本的運営方針を策定し、公表することが求められています。

これらを踏まえ、図書館の現状と課題を明らかにし総合的かつ計画的に図書館運営の一層の適正化を推進するため、羽生市立図書館の基本的運営方針として本計画を策定するものです。

## 2 計画の位置付け

本計画は、図書館法及び同施行規則、図書館の設置及び運営上の望ましい基準、文字活字文化振興法、子どもの読書活動の推進に関する法律、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律その他の関係法令等に基づき、第6次羽生市総合振興計画、第3期羽生市教育振興基本計画及び第3次羽生市子ども読書活動推進計画等の本市計画と相互に補完しあう計画として位置付けられるものです。

## 3 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間とします。



## 第2章 アンケート結果の概要

---

利用者の評価を把握し適切な図書館サービスの在り方を検証するため、図書館利用者の任意回答によるアンケートを実施しました。

実施期間は令和5年2月10日から同3月6日までの25日間(休館日を含む。)で、回答件数は250件です。

### 1 回答者の概況

---

回答者を年代別にみると60歳代が30.4%と最も多く、次いで70歳代が24.0%、以下40歳代(16.0%)、50歳代(12.4%)と続きます。

性別では女性が56.8%、男性が40.8%となっており、また、羽生市内に在住する人が93.2%を占めています。

利用状況については「月に数回」と答えた人が74.8%と圧倒的に多く、次いで「週に数回」12.4%、「年に数回」9.2%となっています。

### 2 図書館に対する満足度

---

図書館に対する満足度では、満足、概ね満足(以下、特に指定がない場合この二者を合わせて「満足」と表記します。)と答えた人の割合は68.8%で、普通と答えた人(21.6%)を加えると90.4%の人が特に不満を覚えずに利用していると考えられます。

また、開館時間や休館日、館外利用冊数など項目別の図書館サービスでは、設問11項目中9項目において過半数の人が満足としています。

一方で、資料についての満足度は31.1%(4項目の単純平均)と低い水準を示していますが、これは図書館の物理的な所蔵スペースに起因する所蔵資料数の限界などによるものと考えられます。

### 3 図書館に期待するサービス

---

今後の図書館サービスについては、図書館資料の充実が73.6%(複数回答)と最も多く、次いで施設、設備の充実が27.6%、読書スペースの充実が25.2%となっています。また、視聴覚資料の館外利用(3.2%)やイベントの充実(3.6%)については高い値ではありません。

レファレンスに対する期待は8.0%ですが、図書館の現状と役割を考慮すると利用者の意識を向上させる取り組みが望まれます。

このほか自由記述意見では、開館時間や館外利用期間の延長、飲料販売機の設置、検索システムの操作性などに対する指摘があります。

## 第3章 図書館サービスの現状と課題・今後の取組方針

### 1 図書館施設

#### ■現状と課題

現在の羽生市立図書館は、1986年（昭和61年）8月に郷土資料館を併設する形で供用開始され、以後長期にわたり地域における文字文化の普及発展に貢献してきました。

一方で、老朽化が進行して建物の外壁剥離や照明などの電気設備の劣化が顕在化しており、また、敷地内においては年月の経過とともに樹木が生長し日照や景観、周辺の交通などに影響が出ているため、これらに対する適切な対策が急務となっています。

利用者アンケートでは、施設に関する要望としてトイレの改善要望や照明の明るさを指摘する意見が多くあり、この対策も進めなければなりません。

なお、施設の運営にあたっては、乳幼児から高齢者、また障がいを持つ人など幅広い人々が快適に安心して利用できる環境の整備が求められます。

#### ■今後の取組方針

図書館には毎日、多くの利用者が来館するため、安全に安心して利用できるよう日頃から不測の事態に備える必要があります。

施設、設備の老朽化が進行する中、利用者に市立図書館としての最適なサービスを継続的に提供するため、計画的に整備、改修を進めます。

相当の費用が想定される大規模改修事業については、施設の近代化を図るための改修計画を慎重に検討します。

また、敷地内の植栽について適切な管理を行い、緑があふれる文化の香り高い図書館として良質な空間を創造するとともに、これの有効活用を検討します。

館内設備の配置を検討し、閲覧席や学習室を活用した読書や調査、研究、自己学習などに利用しやすい、居心地の良い滞在型の図書館づくりを進めます。

#### ■主な施策・事業

- ・ 危急時に備えた対応マニュアルの見直しと訓練、研修の実施
- ・ 計画的な整備、改修による快適な環境の維持、向上
- ・ 羽生市公共施設等総合管理計画に基づく大規模改修計画の推進
- ・ 樹木、植栽の計画的な管理と当該エリアの活用計画の検討
- ・ 資料閲覧スペースと飲食コーナーの充実

## 2 資料の収集と蔵書状況

### ■現状と課題

図書館の所蔵資料について、利用者アンケートで満足と回答した人は「本の種類」が42.0%、「雑誌の種類」が31.2%、「新聞の種類」が30.4%、「視聴覚資料の種類」が20.8%であり、利用条件や図書館サービスなど他の項目と比べて満足度は低くなっています。また「今後期待するサービス」では「図書館資料の充実」を挙げた人が73.6%（複数回答）と最も多い結果となっています。

なお、現在の収蔵可能量は開架室<sup>\*2</sup>11万冊、閉架書庫<sup>\*3</sup>7万冊の合計18万冊で、令和5年4月1日現在における市民一人当たりの所蔵数は3.41冊（埼玉県内の公立図書館の平均は3.24冊）となっています。

### ■今後の取組方針

利用者にとって活用しやすい良好な蔵書構成とするため、引き続き「資料収集方針」に基づいた適切な選書に努めるとともに不用となった資料の整理を行い、新鮮で多彩な資料の構築を維持推進します。

また、市民が図書館に求める情報は高度化・多様化しており、そのすべてを自館の所蔵資料だけで提供することは不可能であるため、公立図書館、国立国会図書館、学校図書館などの他の関係機関との連携を強化し、市民の要望に対応できる体制づくりを進めます。

### ■主な施策・事業

- ・新鮮で多彩な資料構成の促進
- ・将来にわたり活用できる資料の収集と提供
- ・相互貸借制度<sup>\*4</sup>を活用した利用環境の充実
- ・羽生市の地域や歴史、行政に関する資料の収集、保存及び提供



開架室



参考調査室

### 3 利用・貸出状況

#### ■現状と課題

開館以来、図書館は絶えず多くの方々に利用されていますが、一方で図書館を利用しない人も多く、羽生市民の令和4年度における実利用者数は4,353人（市民の8%程度）となっています。

また、20歳以上の市民を対象として令和元年7月に実施した市民アンケートでは、図書館を利用したことが無いと答えた人が46.0%、年に数回利用と答えた人が33.9%で、あわせて、成人の約8割が日頃あまり図書館を利用していないという結果となっています。このため、図書館の持つ有用性や活用方法などについて広く積極的に周知し、図書館利用者の拡大を図る必要があります。

[羽生市民の利用登録と利用状況]

(R5.3.31現在)

項目	人数	人口比
利用登録者数	19,608人	36.4%
令和4年度延べ利用者数	40,021人	—
令和4年度実利用者数	4,353人	8.1%

注) 「人口比」は羽生市の人口53,917人に対する比率、「令和4年度延べ利用者数」は館外利用の手続きを行った人数、「令和4年度実利用者数」は当該年度中に1度以上利用カードを使用した者の数。

令和4年度における所蔵資料の館外利用件数200,437件（団体利用を除く）を資料区分ごとに見ると、一般書が51.50%（103,229件）と最も多く、次いで児童書の42.08%（84,344件）、雑誌の6.39%（12,813件）と続き、郷土行政資料は0.03%（51件）となっています。なお、一般書と児童書の分類別利用状況は下表のとおりです。

[令和4年度の分類別利用状況（R5.3.31現在）]

#### 【一般書】

分類	利用件数	利用割合
文学	50,844件	49.25%
技術	10,208件	9.89%
社会	9,176件	8.89%
歴史	8,632件	8.36%
自然科学	7,216件	6.99%
芸術	5,675件	5.50%
哲学	3,636件	3.52%
その他	7,842件	7.60%
合計	103,229件	100.00%

#### 【児童書】

分類	利用件数	利用割合
絵本	40,180件	47.64%
文学	18,887件	22.39%
自然科学	7,434件	8.81%
芸術	5,092件	6.04%
歴史	3,943件	4.67%
社会	1,837件	2.18%
紙芝居	1,387件	1.65%
その他	5,584件	6.62%
合計	84,344件	100.00%

また、令和4年度の年代別利用状況をみると、中学生から大学生の年代で利用が少なく(3.5%)、30歳以上の年代の利用が多く(71.4%)なっています。

[年齢別利用状況]

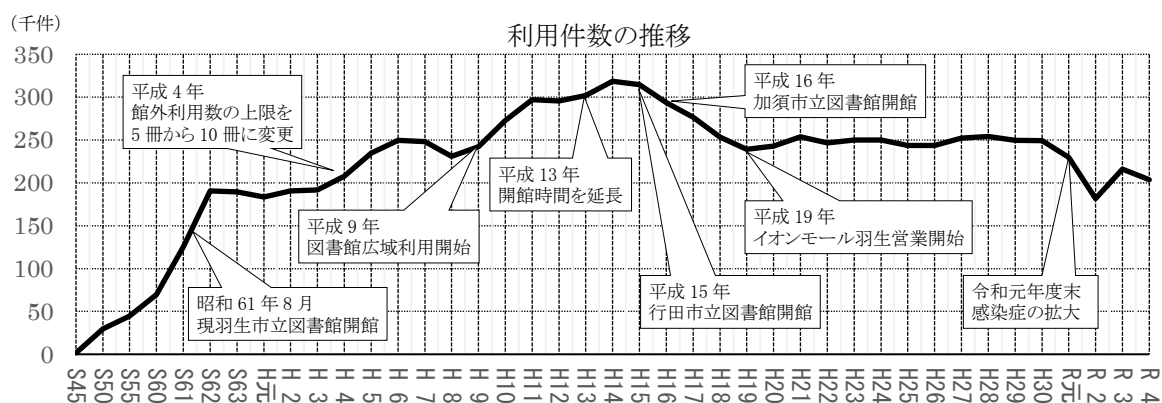
(R5.3.31現在)

年 齢	6歳以下	7歳～12歳	13歳～15歳	16歳～18歳	19歳～22歳	23歳～29歳
利用件数	16,532件	29,229件	3,458件	1,299件	2,242件	4,560件
構成率	8.19%	14.48%	1.71%	0.64%	1.11%	2.26%
年 齢	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～69歳	70歳以上	全 体
利用件数	23,218件	30,660件	21,552件	32,297件	36,367件	201,803件
構成率	11.51%	15.19%	10.68%	16.00%	18.02%	100.00%

なお、羽生市に図書館が初めて開館した昭和45年度から令和4年度までの年間利用件数の推移は下表のとおりです。

昭和61年に、近隣自治体に先駆けて新築された現在の図書館は、北埼玉地域随一の近代的な図書館として市外からも多くの利用者が来館し、利用件数は年々増加しましたが、平成15年に行田市立図書館が、平成16年に加須市等で公立図書館が新たに供用開始されると、利用件数は減少に転じました。

イオンモール羽生が営業を開始した平成19年に利用件数は下げ止まりその後は年間25万件程度の利用件数で推移していましたが、令和元年度末から拡大した感染症とその対策の影響で、同年度以降の利用件数は低迷しました。



## ■今後の取組方針

文学や絵本、技術書などの利用が多い分野にとどまらず市民の研究意欲や学習意欲に貢献できる資料を広く的確に収集し、適正な資料構成と安全で安心な利用環境の創出を図るとともに、ウェブサイトやSNS、市広報紙などを活用した情報提供を強化し、図書館の利用拡大を推進します。

また、身近な存在の図書館として利用拡大を図るため、市民が気軽に参加できる各種講座や講演会、映画会などの開催によって来館を促すとともに、読書離れを指摘される中学生、高校生等の年代の人が受け入れやすい資料を整備し、本に対する興味を喚起します。



#### ■主な施策・事業

- ・ 市民ニーズの適切な把握と社会変化に即した蔵書整備
- ・ 図書館公式ウェブサイトの充実
- ・ 広報紙、SNSなどを活用した図書館情報の発信
- ・ 各種講座等の開催による図書館の利用拡大と読書に対する意識啓発

## 4 レファレンスサービスと調査研究支援

---

#### ■現状と課題

レファレンス業務は、利用者からの相談や問い合わせに対してその解決を支援しようとする図書館サービスで、利用者と資料を結び付ける重要な図書館業務です。当図書館では現在、窓口担当者と事務室職員が連携してサービスを提供しています。

近年、レファレンスサービスは郷土の歴史や文化などをはじめ、多様で高度な要求が提起される傾向にあり、一層重要性が高まっています。このため、本サービスの体制強化を図る必要があります。

#### ■今後の取組方針

利用者が求める、高度で幅広い学習や調査、研究に的確に応えるレファレンスサービスを実現するためには、多種多様で豊富な知識と情報が必要です。このため、担当者の自己研鑽を基礎として、研修会や講習会等を積極的に活用して知識・能力の向上に取り組むとともに県立図書館等と連携して、提起されたレファレンスに対して迅速に対応します。

また、インターネットを利用して、利用者自身が直接情報収集できる環境を提供します。

#### ■主な施策・事業

- ・ レファレンスサービスの人員の確保及び育成
- ・ 研修会や講習会への参加によるレファレンス能力の向上
- ・ 地域資料や行政資料の収集強化
- ・ 郷土資料館、県立図書館をはじめとする他機関との連携強化
- ・ インターネットやOPAC<sup>\*5</sup>の活用



インターネット閲覧パソコン

## 5 乳幼児・児童・青少年サービス

### ■現状と課題

保健センターで毎月行われる10か月児健康診査及び3歳児健康診査に合わせ、絵本の贈呈や推奨絵本リスト、図書館利用案内などを配布する事業（ブックスタート事業・セカンドブック事業\*6）を実施するとともに、乳幼児と保護者のための「ちいさなおはなし会」を定期的で開催し、図書館への来館と本とふれあう機会を提供しています。

また、市内の保育施設、小中学校に図書館の行事や所蔵資料などの情報紙を配布するとともに、図書館の業務を体験する一日図書館員や各種講座等を開催し、図書館の利用促進に努めています。

コンピューターゲーム機やスマートフォンなどの普及とともに特に若い世代の活字離れが指摘されるなか、本市の図書館においては中学、高校世代の利用率が相当に低くなっています。

子どもの健全な成長に貢献するため、乳幼児期から本に親しみ読書を楽しめる環境づくりを推進する必要があります。

### ■今後の取組方針

子どもが読書をとおして豊かな心を育み健やかに成長できるよう、関係機関と連携して多様な事業を展開します。

乳幼児の本に親しむ機会を積極的に提供するため、「ちいさなおはなし会」を始めとする親子で参加できる事業を充実し、読書の楽しさを子どもに伝えます。

また、子どもの興味や関心が本に結びつくような展示やイベント、講座等の開催により、知ることの喜びと読書の楽しさを感じるきっかけづくりに努めます。

図書館の利用率が低下する中学生、高校生などの世代に対しては、その志向を的確に把握して望まれる資料の充実を図り、魅力ある図書館づくりを進めます。

### ■主な施策・事業

- ・家庭教育を支援する親子で参加できるイベントの開催
- ・親子で読み聞かせができる図書館施設の開放
- ・社会科見学や職場体験等による図書館に対する理解促進
- ・読み聞かせや本の紹介など読書活動推進事業の実施



## 6 高齢者・障がい者・多文化サービス

---

### ■現状と課題

令和4年度に、60歳以上の方が図書館を利用した割合は28.7%で、利用者の4分の1以上を占めており、また、羽生市の人口に占める60歳以上の方の割合は37.2%（令和5年3月31日現在）にのびます。

今後、高齢化社会の進展に伴い高齢者の利用増加が見込まれるため、当該年代に対する図書館サービスの拡大と再構築が求められます。

図書館では、高齢者や弱視の方でも読みやすい大活字本<sup>\*7</sup>を1,561冊（令和5年3月31日現在）所蔵しており、蔵書全体に占める割合は0.84%です。

また、ブックカート<sup>\*8</sup>等を整備し利用環境の向上と利用者の負担軽減を図っていますが、机や椅子など資料を閲覧するための設備は、館内スペースに限界があるため十分な設置が不足しがちです。

障がいのある利用者に対しては、点字図書や字幕付きDVD等を提供していますが、資料数が充分ではなく、また、低年齢層から高齢者まですべての利用者に対応できる資料構成を確立するため、一層の対策を進める必要があります。

グローバル社会<sup>\*9</sup>に対応するサービスとしては、利用案内の多言語化を行っていますが、今後さらに利用しやすい環境を整える必要があります。

### ■今後の取組方針

市立図書館は、将来にわたり全ての市民がそのサービスを公平に享受できなければならないことから、今後増加が予想される高齢者、障がいを持つ人たち、また文化、言語などの違いから利用が困難となっている人たちのニーズに対応した適切な施設整備と利用者サービスの構築を図り、誰もが快適に利用できる図書館づくりを推進します。

また、拡大図書等の収集強化と提供方法の検討を進めます。

### ■主な施策・事業

- ・拡大図書、録音図書、点字図書の整備と活用の推進
- ・LLブック<sup>\*10</sup>の整備と活用の推進
- ・医療・健康・介護等、高齢者や障がい者に役立つ資料の充実
- ・高齢者や障がい者が使いやすい施設、設備の整備
- ・県内公立図書館との相互貸借制度を活用した録音図書や点字図書等の提供
- ・日本語や日本の文化を学ぶための資料の整備
- ・館内表示や利用案内などの多言語表示の整備

## 7 視聴覚サービス

### ■現状と課題

図書館事業として、大人と子供それぞれに向けた映画会を定期的を開催しています。また、映像資料としてDVDとレーザーディスクを合わせて1,334点、音声資料としてCDを1,173点、合計2,507点の視聴覚資料を所蔵しており、館内の専用ブースで視聴することができます。

近隣の自治体においては視聴覚資料の館外利用が可能な図書館もあり、利用者アンケートでもDVDの館外利用を望む声があります。

なお、レーザーディスクについては現在再生機器が生産されておらず（2009年に生産終了）、故障しても更新することができません。

### ■今後の取組方針

定期的で開催する映画会は引き続き、市民の娯楽に寄与しつつ市民文化の向上を図る事業として推進するものとし、また、視聴覚資料の収集にあたっては、公立図書館として市民の教養や学習活動に資する資料を選定、収集し、館内での利用環境を提供します。

また、視聴覚メディア<sup>\*11</sup>は技術革新によって急速に進化していくことから、その動向を注視し、適時対応を検討します。

なお、視聴覚資料の館外利用を望む声はあるものの、十分な資料を整備することが困難なことなどから、今後も館内での利用サービスを継続します。

### ■主な施策・事業

- ・子ども対象の映画会の開催
- ・大人向け映画会の開催
- ・教育的、文化的視聴覚資料の充実



視聴覚コーナー

## 8 ボランティアとの連携

---

### ■現状と課題

現在、ボランティアは「おはなし会」や季節ごとのイベント、館内整理日の書架整理等で活動しています。

図書館の運営には市民ボランティアの協力が欠かせないものであるため、今後もボランティア活動の拡充を図る必要があります。

### ■今後の取組方針

市民の多様なボランティア活動による図書館運営への参画は、図書館サービスの充実に貢献するものです。

現在の主な活動である「おはなし会」やイベントの協力などに加え、今後は、高齢者や障がい者へのサービスなどにおいても活動できる体制づくりを進めます。

### ■主な施策・事業

- ・ボランティアの図書館運営参画機会の拡充
- ・ボランティアの技術向上を図る研修会等の実施
- ・ボランティア団体との連携強化

## 9 他の機関との連携

---

### ■現状と課題

現在、小学校3年生を対象として本の紹介や図書館の利用案内を行うブックトーク事業<sup>\*12</sup>、公民館への資料の頒布事業、他機関への資料の貸出事業などを実施しています。

また、施設の見学や職場体験、研修の受入れなどを行っていますが、図書館と各機関が連携して楽しく学べる環境整備を促進するため、図書館の蔵書状況や各学校の授業内容、その他各機関の事業内容などについて情報の共有を進める必要があります。

### ■今後の取組方針

学校図書館や公民館図書室の活性化を図り、子どもたちの読書力と学習力の向上に寄与するため、図書館と各機関の連携強化に取り組みます。

また、教職員の資料選択に対する情報提供や子どもの調べ学習・自主学習等の支援を強化するとともに、学校図書館担当者や公民館主事等との積極的な情報交換に努めます。

### ■主な施策・事業

- ・ブックトーク事業の充実
- ・学校図書館担当者、学校司書、公民館主事等との情報交換推進
- ・他機関との連携による共同事業の研究、検討

## 10 広報・PR活動

---

### ■現状と課題

図書館では、広報はにゅうや図書館公式ウェブサイトにお知らせや行事などの情報を適宜掲載するとともに、館内掲示板を活用したポスターの掲示やチラシの配布などにより図書館の情報を発信しています。また、市内保育施設の全ての園児、小学生及び中学生に対して、本の紹介や行事のお知らせなどを掲載した情報紙を配布し、来館を促しています。

今後は広報活動の一層の充実を図るため、SNSなどの新しい手法の活用を推進する必要があります。

### ■今後の取組方針

図書館は多くの市民の方々に利用されてきましたが、一方で図書館を利用しない、利用したことのない市民も多く存在します。

そのため、市広報誌や図書館公式ウェブサイト、SNS等を活用し、所蔵資料の紹介や各種イベント情報など最新の情報を適切に提供することで図書館の利用価値の高さを認識してもらい、利用者の拡大を図ります。

また、羽生市の人口の約4パーセントを占める外国人に対し、多文化を意識した多言語による情報提供を検討します。

### ■主な施策・事業

- ・図書館公式ウェブサイトを活用した最新情報の提供
- ・広報はにゅう「図書館だよりコーナー」の活用
- ・SNSの活用やメールマガジン発行の研究
- ・多言語による情報提供の検討

## 11 高度情報化への対応

---

### ■現状と課題

現在、図書館の蔵書についてはインターネットを利用できるパソコンやスマートフォンなどから資料の検索や予約等ができるほか、県内公立図書館の蔵書についても検索が可能です。

なお、近年ICタグ<sup>\*13</sup>システムによる蔵書管理や利用手続の自動化、セキュリティ対策の強化などのサービスが提供されており、加えて学習室など、館内でインターネットが利用できるWi-Fi<sup>\*14</sup>環境の整備も期待されていますが、現在のところいずれも未導入です。

図書館に対しては、高度情報化社会の進展にあわせたサービスの提供が求められており、また、現行の図書館システムについては、所蔵資料や利用者の管理業務を適正に行うため、見直しの必要性に迫られています。

## ■今後の取組方針

羽生市立図書館は公立図書館（行政機関）であることから、その運営には公平性とコストの概念が無視できません。これを踏まえたうえでＩＣタグシステムによる蔵書管理や自動貸出機の導入及びWi-Fi環境の整備について、物理的な館内レイアウトを含め可能性を検討します。

また、図書館システムは、図書館業務を適正かつ効率的に行うため大きな見直しを検討し、改善を進めます。

近年普及が進む電子書籍については、今後の対応を検討するため情報の収集と調査研究を進めます。

## ■主な施策・事業

- ・図書館システムの見直しによる蔵書管理の効率化と利用者サービスの充実
- ・新聞等のオンラインデータベースの導入検討
- ・セキュリティ対策機器及びWi-Fi環境導入の検討

## 1.2 開館日・開館時間

---

### ■現状と課題

#### ア) 開館日

現在の図書館が開館した昭和61年度の開館日数は279日でしたが、平成18年度から一部の祝日を開館、その後平成23年度からは原則として全ての祝日を開館とし、さらに翌平成24年度からは館内整理のための休館日を縮小するなどした結果、令和4年度の開館日数は293日となっています。

#### イ) 開館時間

従来の開館時間は午前9時から午後5時でしたが、生活スタイルの変化などから開館時間の拡大を望む声が多くなり、平成8年度から段階的に閉館時刻を繰り下げています。

平成20年度には夏季の平日における閉館時刻を午後7時としましたが、遅い時間帯の利用が少ないこと及び平成23年3月に発生した東日本大震災によって電力の供給が逼迫したことなどから、平成24年度以降午前9時開館、午後6時閉館としています。

近隣により長く開館している公立図書館があり、また利用者からも開館時間の拡大を望む声があります。

[休館日の推移]

年度	休館日
昭和61年度	年末年始、火曜日、毎月末日、祝日
平成14年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日
平成18年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日（こどもの日を除く）
平成19年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日〔こどもの日、敬老の日、文化の日及び 建国記念の日を除く〕
平成20年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日〔海の日、秋分の日、体育の日、 成人の日、春分の日〕
平成21年度	年末年始、火曜日、第4木曜日、祝日（春分の日、成人の日）
平成23年度	年末年始、火曜日、第4木曜日
平成24年度	年末年始、火曜日、第4木曜日（7月・8月を除く）

[開館時間の推移]

年度	対象期間	開館時間	備考
昭和61年度	通年	AM9:00 ～ PM5:00	現図書館開館(8.1)
平成8年度	水曜日	AM9:00 ～ PM6:00	
平成13年度	夏季(6月～9月)の平日	AM9:00 ～ PM6:00	
平成20年度	夏季(6月～9月)の平日	AM9:00 ～ PM7:00	
平成21年度	夏季(7月～8月)の平日	AM9:00 ～ PM7:00	期間縮小
平成23年度	夏季(7月～8月)	AM9:00 ～ PM6:00	東日本大震災(3.11)
平成24年度	通年	AM9:00 ～ PM6:00	窓口業務委託開始

■今後の取組方針

開館日については現在、原則的に全ての祝日を開館しており十分な開館日数を確保していると考えられるため、今後も現行の枠組みを継続します。

開館時間については、前述のとおり試行的に閉館時刻を繰り下げるなどし、開館時間を調整した経緯があります。また、近隣にはより長く開館している図書館も存在しますが、本市の図書館とは立地条件等が異なるなど地域特性を考慮した利用者サービスの提供にも留意する必要があります。

これらのことから、開館時間については現行の規則を遵守しつつ、社会情勢や利用者の動向を見極め弾力的な検討を継続します。

■主な施策・事業

- ・利用者ニーズの把握
- ・開館日及び開館時間の検討



## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 前計画の進捗状況

2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とする前計画（第2次羽生市立図書館運営基本計画）の2022年度末の進捗状況は、下表のとおりです。

目標項目	目標値(2023)	2022年度末	達成率
図書館利用者数	67,000人	42,354人	63.21%
利用カード利用者数	6,850人	4,663人	68.07%
利用件数	262,200件	203,683件	77.68%
子ども対象事業参加人数	1,600人	880人	55.00%
利用者アンケート総合満足度	91.2%以上	94.2%	103.29%

利用者アンケート総合満足度については目標値を達成していますが、その他の図書館利用者数、利用カード利用者数、利用件数及び子ども対象事業参加人数については当該計画期間内に実施された感染症対策を要因として、目標値を下回る状況となっています。

### 2 目標値の設定

図書館運営の目標値は、本市の人口、図書館の規模及びその他の社会的要件等を考慮し、データを保有し且つ図書館が安定的に利用されていた期間と考えられる平成20年度から平成30年度までの11年間（以下「基準期間」という。）の実績値を基本原則として、当面の期間次のとおり定めるものとします。

目標項目	目標値
図書館利用者数	62,000人
利用カード利用者数	6,000人
利用件数	248,000件
子ども対象事業参加人数	1,200人
利用者アンケート総合満足度	95%以上

[目標値の考え方]

図書館利用者数	62,000人 基準期間の利用者数の合計681,279人（R5はにゅうの図書館）の 平均値61,934人を典拠とした値
利用カード利用者数	6,000人 基準期間での本項目の平均値6,979人（延べ76,770人）を典 拠とした値

利用件数	248,000件 基準期間における利用件数の合計2,735,848件（R5はにゅうの図書館）の平均値248,713件を典拠とした値
子ども対象事業参加人数	1,200人 対象年齢の人口は減少傾向であるが、事業の運営方法によって参加者の増加が見込まれるため、平成30年度における本事業の参加者数1,138人の105%値とする。
利用者アンケート総合満足度	95%以上 令和4年度末に実施した利用者アンケートの満足度94.2%を典拠とした値

### 3 まとめ

昭和61年8月に近代的な図書館として開館した羽生市立図書館は以来、37年間にわたり多くの市民に活用され親しまれてきましたが、近年ではICT<sup>\*15</sup>を中心とした技術革新によって市民の生活環境や価値観が大きく変化し、図書館においても社会情勢の変化を的確にとらえた、利用者との意識の共有が不可欠となっています。

このことから、公立図書館<sup>\*16</sup>としての責務を適切に果たし市民文化の健全な発展と豊かな市民生活の向上に貢献するため、本計画の着実な実行により最適な図書館サービスを実現します。

#### 【図書館主催事業の様子】



## 《用語の解説》

### \* 1 【図書館の設置及び運営上の望ましい基準】

図書館法第7条の2の定めに基づき、図書館の健全な発展に資することを目的として文部科学大臣が発出した文書

関連条文「市町村立図書館は、その設置目的を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めるものとする。」

[参考資料]

○図書館法第7条の2

文部科学大臣は、図書館の健全な発達を図るために、図書館の設置及び運営上望ましい基準を定め、これを公表するものとする。

○図書館法第7条の3

図書館は、当該図書館の運営の状況について評価を行うとともに、その結果に基づき図書館の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

### \* 2 【開架室】

利用者が自由に閲覧できる書架が配置されている書室。本図書館では一般開架室や児童開架室などにわかれている。

### \* 3 【閉架書庫】

利用者が、自由に閲覧できない書架が配置してある書室。閉架書庫の本は、必要に応じて利用することができる。

### \* 4 【相互貸借制度】

図書館法第3条第1項第4号に基づき提供される図書館サービスのひとつ。他の図書館の所蔵資料を互いに貸借し活用することで単館での資料不足を補い、図書館利用者に対するサービスの向上を図ろうとするもの

### \* 5 【OPAC（オーパック）】

Online Public Access Catalogの略。図書館利用者が図書館内の専用端末機や個人のパソコン等から、図書館が所蔵する資料を検索することができる図書目録のこと

### \* 6 【ブックスタート事業・セカンドブック事業】

ブックスタートは1992年にイギリスで始まった活動で、言葉と心を育むため赤ちゃんと一緒に、絵本をとおしてあたたかなひとときを持つことを応援する事業。セカンドブック事業はその後において、ブックスタート事業を補完しようとするものである。

### \* 7 【大活字本】

弱視の人や高齢の人でも読みやすいように大きな活字を用い、行間などのレイアウトに配慮して製作された本。通常1冊の本を数冊に分けて出版される。

### \* 8 【ブックカート】

開架室において、利用者が利用しようとする本を運ぶための運搬具。本図書館ではカゴを乗せることができるキャスター付きのカートを配備している。

**\* 9 【グローバル社会】**

グローバルは「地球全体の」あるいは「世界的に」などの意味で、グローバル社会とは社会的、経済的に世界が強く結びついた社会のこと。一般的に、国や地域をこえて世界的に人や知識、技術等の情報が移動する社会とされている。

**\* 10 【LLブック（エルエルブック）】**

LLはスウェーデン語のLättläst（レットラスト＝読みやすい）の略称。知的障がいや発達障がいのある人などが読みやすいように、写真や絵、絵文字、記号などを用い短い言葉などで構成された本。北欧を中心に普及しており、日本でも障がいの支援団体などが製作している。

**\* 11 【視聴覚メディア】**

本や新聞などの印刷されたメディア（記録媒体）に対して、音声や映像で構成された情報が記録されたものを指す。本図書館の視聴覚メディアにはLD、DVD、CDがある。

**\* 12 【ブックトーク事業】**

一定のテーマにそって数冊の本を複数の聞き手に紹介し、読書啓発と本の案内を行うもの。本図書館では図書館職員が小学校を訪問して、本の面白さを伝える活動をしている。

**\* 13 【ICタグ（アイシータグ）】**

無線でデータの送受信が可能な小型の電子装置。図書館の所蔵資料にICタグを装着すると、従来のバーコード管理と比べて貸出、返却、蔵書点検などの業務が効率化できる可能性がある。

また、専用機器を設置すると利用者自身による資料の利用手続きが可能となり、盗難抑止効果も期待できる。

**\* 14 【Wi-Fi（ワイファイ）】**

無線でデータ通信を行う標準的な規格。図書館にWi-Fi環境が整備されると、図書館内において利用者個人のパソコンを使用して、インターネット接続が可能となる。

**\* 15 【ICT（アイシーティ）】**

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。パソコンやインターネットを活用するための応用技術

**\* 16 【公立図書館】**

図書館法第2条第2項の定めに基づき、地方公共団体が設置した図書館。主に同法第三条に定める図書館サービスを提供する。

# 資料編



## ■利用者アンケート結果の概要

- ・実施日 令和5年2月10日から令和5年3月6日まで
- ・回答者数 250人

### I 回答者の状況

質問内容	回答内容	回答件数	占有率* (対記入件数)
年齢	回答辞退	2件	0.8% (0.8%)
	10代	10件	4.0% (4.0%)
	20代	7件	2.8% (2.8%)
	30代	12件	4.8% (4.9%)
	40代	40件	16.0% (16.2%)
	50代	31件	12.4% (12.6%)
	60代	76件	30.4% (30.8%)
	70代	60件	24.0% (24.3%)
居住地	80代以上	9件	3.6% (3.6%)
	回答辞退	1件	0.4% (0.4%)
	市内	233件	93.2% (94.3%)
性別	市外	13件	5.2% (5.3%)
	回答辞退	2件	0.8% (0.8%)
	男	102件	40.8% (41.5%)
一か月の読書数	女	142件	56.8% (57.7%)
	1～2冊	44件	17.6% (17.8%)
	3冊～5冊	75件	30.0% (30.4%)
	6冊～10冊	58件	23.2% (23.5%)
	11冊以上	61件	24.4% (24.7%)
	読まない	9件	3.6% (3.6%)

\*占有率は回答者数に対する割合を基本としたが、複数回答や無記入のサンプルがあると合計が100%にならないため、( )内に記入件数に対する割合を示した。

## II 図書館の利用状況

質問内容	回答内容	回答件数	占有率* (対記入件数)
利用回数	毎日	3件	1.2% (1.2%)
	週数回	31件	12.4% (12.7%)
	月数回	187件	74.8% (76.3%)
	年数回	23件	9.2% (9.4%)
	数年1回	1件	0.4% (0.4%)
	初めて	0件	0.0% (0.0%)
利用時間	30分未満	124件	49.6% (50.0%)
	～1時間	99件	39.6% (39.9%)
	～3時間	21件	8.4% (8.5%)
	3時間以上	4件	1.6% (1.6%)
利用日	平日	152件	60.8% (59.4%)
	土日祝日	104件	41.6% (40.6%)

## III 図書館の利用目的

回答内容	回答件数	占有率* (対記入件数)
本や雑誌を借りる	238件	95.2% (63.6%)
本を読む	42件	16.8% (11.2%)
新聞・雑誌を読む	29件	11.6% (7.8%)
調べ物をする	20件	8.0% (5.3%)
学習室の利用	12件	4.8% (3.2%)
チラシ等の入手	12件	4.8% (3.2%)
付き添い	10件	4.0% (2.7%)
イベントに参加する	6件	2.4% (1.6%)
休憩、待ち合わせ	3件	1.2% (0.8%)
DVD・インターネットの利用	2件	0.8% (0.5%)

## IV サービスの認知度

質問内容	回答内容	回答件数	占有率* (対記入件数)
ネットサービス	知っている	119件	47.6% (50.0%)
	知らない	119件	47.6% (50.0%)
相互貸借制度	知っている	74件	20.4% (30.8%)
	知らない	166件	66.4% (69.2%)



## V 資料の満足度

設問項目		件数	占有率* (対記入件数)
本の種類	満足	36 件	14.4% (15.3%)
	概ね満足	69 件	27.6% (29.4%)
	普通	79 件	31.6% (33.6%)
	やや不満	41 件	16.4% (17.4%)
	不満	10 件	4.0% (4.3%)
雑誌の種類	満足	27 件	10.8% (13.8%)
	概ね満足	51 件	20.4% (26.0%)
	普通	87 件	34.8% (44.4%)
	やや不満	24 件	9.6% (12.2%)
	不満	7 件	2.8% (3.6%)
新聞の種類	満足	28 件	11.2% (15.6%)
	概ね満足	48 件	19.2% (26.8%)
	普通	96 件	38.4% (53.6%)
	やや不満	4 件	1.6% (2.2%)
	不満	3 件	1.2% (1.7%)
視聴覚資料の種類	満足	19 件	7.6% (11.0%)
	概ね満足	33 件	13.2% (19.2%)
	普通	95 件	38.0% (55.2%)
	やや不満	19 件	7.6% (11.0%)
	不満	6 件	2.4% (3.5%)

## VI 図書館サービスに対する満足度

設問項目		件数	占有率* (対記入件数)
開館時間 (09:00~18:00)	満足	121 件	48.4% (50.4%)
	概ね満足	72 件	28.8% (30.0%)
	普通	37 件	14.8% (15.4%)
	やや不満	8 件	3.2% (3.3%)
	不満	2 件	0.8% (0.8%)
休館日 (火曜日、第4木曜日 及び年末年始)	満足	114 件	45.6% (47.5%)
	概ね満足	67 件	26.8% (27.9%)
	普通	56 件	22.4% (23.3%)
	やや不満	2 件	0.8% (0.8%)
	不満	1 件	0.4% (0.4%)

VI 図書館サービスに対する満足度（続き）

設問項目		件数	占有率*（対記入件数）
貸出冊数 (10冊)	満足	140件	56.0% (58.3%)
	概ね満足	49件	19.6% (20.4%)
	普通	42件	16.8% (17.5%)
	やや不満	6件	2.4% (2.5%)
	不満	3件	1.2% (1.3%)
貸出期間 (2週間)	満足	106件	42.4% (44.4%)
	概ね満足	57件	22.8% (23.8%)
	普通	59件	23.6% (24.7%)
	やや不満	15件	6.0% (6.3%)
	不満	2件	0.8% (0.8%)
スタッフの対応	満足	124件	49.6% (51.5%)
	概ね満足	56件	22.4% (23.2%)
	普通	52件	20.8% (21.6%)
	やや不満	7件	2.8% (2.9%)
	不満	2件	0.8% (0.8%)
館内の案内表示	満足	78件	31.2% (33.8%)
	概ね満足	64件	25.6% (27.7%)
	普通	80件	32.0% (34.6%)
	やや不満	7件	2.8% (3.0%)
	不満	2件	0.8% (0.9%)
イベント、事業	満足	55件	22.0% (28.5%)
	概ね満足	34件	13.6% (17.6%)
	普通	94件	37.6% (48.7%)
	やや不満	8件	3.2% (4.1%)
	不満	2件	0.8% (1.0%)
館内の設備	満足	61件	24.4% (29.3%)
	概ね満足	32件	12.8% (15.4%)
	普通	99件	39.6% (47.6%)
	やや不満	12件	4.8% (5.8%)
	不満	4件	1.6% (1.9%)
居心地	満足	76件	30.4% (32.2%)
	概ね満足	57件	22.8% (24.2%)
	普通	82件	32.8% (34.7%)
	やや不満	17件	6.8% (7.2%)
	不満	4件	1.6% (1.7%)

## VI 図書館サービスに対する満足度（続き）

設問項目		件数	占有率*（対記入件数）
館外の設備	満足	80 件	32.0%（34.0%）
	概ね満足	60 件	24.0%（25.5%）
	普通	89 件	35.6%（37.9%）
	やや不満	5 件	2.0%（2.1%）
	不満	1 件	0.4%（0.4%）
館外の環境	満足	81 件	32.4%（34.8%）
	概ね満足	66 件	26.4%（28.3%）
	普通	82 件	32.8%（35.2%）
	やや不満	3 件	1.2%（1.3%）
	不満	1 件	0.4%（0.4%）

## VII 総合満足度

設問項目		件数	占有率*（対記入件数）
総合満足度	満足	54 件	21.6%（22.5%）
	概ね満足	118 件	47.2%（49.2%）
	普通	54 件	21.6%（22.5%）
	やや不満	14 件	5.6%（5.8%）
	不満	0 件	0.0%（0.0%）

## VIII 今後図書館に期待するサービス

回答内容	回答件数	占有率*（対記入件数）
図書資料の充実	184 件	73.6%（38.9%）
施設、設備の充実	69 件	27.6%（14.6%）
読書スペースの充実	63 件	25.2%（13.3%）
ネットサービスの充実	33 件	13.2%（7.0%）
郷土資料の充実	25 件	10.0%（5.3%）
スタッフの接遇	23 件	9.2%（4.9%）
レファレンスの対応	20 件	8.0%（4.2%）
視聴覚資料の充実	16 件	6.4%（3.4%）
障がい者サービスの充実	12 件	4.8%（2.5%）
情報提供の充実	11 件	4.4%（2.3%）
イベントの充実	9 件	3.6%（1.9%）
視聴覚資料の館外利用	8 件	3.2%（1.7%）

■第3次図書館運営基本計画の策定経過

日 程	項 目
令和5年2月10日～3月6日	利用者アンケートの実施
令和5年7月20日	第1回図書館協議会
令和5年9月29日	策定委員会
令和5年10月12日・10月25日	策定委員会（オンラインの意見聴取）
令和5年11月8日	定例教育委員会（協議）
令和5年11月17日	第2回図書館協議会
令和5年12月18日	経営会議、パブリックコメント審査会
令和6年1月～2月	パブリックコメントの実施
令和6年3月	定例教育委員会
令和6年3月	経営会議

■図書館運営基本計画策定委員会委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委員長	小林 良	学校教育部教育総務課
副委員長	田邊 達志	企画財務部企画課
委員	梶原 めぐみ	市民福祉部社会福祉課
委員	竹田 好太郎	市民福祉部子育て支援課
委員	間篠 雄介	市民福祉部高齢介護課
委員	五月女 和則	市民福祉部健康づくり推進課
委員	松村 洋彦	学校教育部学校教育課
委員	高野 景子	生涯学習部生涯学習課

■羽生市立図書館協議会委員名簿

役 職	氏 名	条例上の区分
会長	細田 香織	識見を有する者
副会長	小澤 厚	社会教育の関係者
委員	井上 葉子	識見を有する者
委員	今井 多紀子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	今成 健	学校教育の関係者
委員	小林 由美子	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	竹田 好太郎	家庭教育の向上に資する活動を行う者
委員	寺井 進一郎	学校教育の関係者

任期：令和5年7月1日～令和7年6月30日



## 第3次羽生市立図書館運営基本計画 (羽生市立図書館基本的運営方針)

令和6年3月

羽生市教育委員会 羽生市立図書館  
〒348-0026 羽生市下羽生948番地  
TEL : 048-561-8233  
FAX : 048-563-5873

<http://www.lib.city.hanyu.saitama.jp>



私たちはSDGsに賛同し、サステナブルな社会づくりを応援しています。